

全力で皆様の声を市政に!! 進化する市政へ!!

上越市議会議員 丸山 章 だより

隕石の里から

いん

せき

さと



第8号 令和2年 4 月 発行責任者 丸山 章 / 上越市清里区馬屋777

令和元年 12 月市議会定例会

丸山章

総合事務所時間外受付等の見直しに対して

予算の組み替え動議 提出

採決の結果

否決

- 賛成者 6人 牧田正樹、近藤彰治、丸山 章
(敬称略) 橋本正幸、上野公悦、橋爪法一
- 反対者 21人

しかし、残念ながら市政方針とは裏腹な市政運営になってしまいました。本来、平場地区と比較し、情報媒体や道路事情等の劣る中山間地域においては、人口減少に伴う高齢化の進行に対応すべく、早い情報提供やいつでも身近に受付手続き等が可能になるような環境づくり、手厚い支援が必要になります。

市長は、「すこやかなまち」を実現させるために、上越市第6次総合計画(後期基本計画)を策定しました。その中に中山間地域に暮らしたいと願う市民の生活を守るため、地域振興の取組を総合的に展開し、地域コミュニティと安全・安心な暮らしづくりを支援するとしています。

時間外受付の

見直しで 確保

される財源は7,600万円(一区当り760万円)程度です。国は、安心して中山間地域に暮らせるよう、地方交付税等の財源を該当市に手当てしています。

本来、避けなければならない見直しでした。

この度の時間外受付の見直しは、急ぐ必要は全くありませんでした。

行財政改革の一環と称し
情け容赦ない
見直し実行!



荒々しい冬をぬいだ中山間地域

当市は当初、地域事情等を考慮にileず、火災の発生・停電等に関する放送は原則行わない、時間外交付サービスの実績が少ない状況下にあるとし、事務事業の見直しの名のもとに、利便性と安心・安全に関わる施策にメスを入れました。

市民からの請願、議会での組み替え動議等に伴うマスコミ報道等により、広く市民に浸透したことが功を奏し、大切な箇所を変更、追加させることができました。



中山間地域の市民の切実な声に基づき 組み替え動議 ― 全文 ―

市民クラブの丸山章です。私から組み替え動議について、提案並びに提案理由について述べさせていただきます。(3ページのとおり)

議案第134号 令和元年度上越市一般会計補正予算(第4号)の組み替えを求める動議

令和元年度上越市一般会計補正予算のうち、区総合事務所管理費、コミュニケーションプラザ管理運営費、コミュニケーションプラザ整備事業が計上されているが、その全額を削減し、組み替えて再提出することを求める。

●見直し内容を変更

- 火災や停電の発生、クマ目撃等に関する放送は総合事務所長の判断により職員が登庁して対応する。
- 火災やクマ等の目撃、停電の発生など、放送の対象となる事案や基準を定めたマニュアルを整備する。
- 各総合事務所で、放送を行う担当職員への連絡体制を整えるとともに確実かつ速やかに放送を行えるよう訓練を実施する。

時間外受付等の見直しの経緯

■第1回説明会内容(令和元年6月～7月)

時間外受付

(平日の職員退庁後と土日・祝日)

受付する区……板倉区・浦川原区・柿崎区(当直者を置く受付しない区……ほかの10区(時間外受付を開設しない

(当直者を置かない))

戸籍届等の手続

時間外の戸籍届等の手続きは、木田庁舎または板倉区・浦川原区・柿崎区の総合事務所でも手続できる。

平日夜間等の電話

総合事務所に電話をした場合には、時間外受付をする総合事務所に自動転送され、当直が対応する。

防災行政無線

①災害時の避難情報発令等の放送は、これまでどおり職員が対応する。

②火災の発生・鎮火、停電に関する放送は原則行わない。火災で大規模な延焼の恐れ、長時間の停電等、市民に危険や支障が及ぶ場合には対応する。

○提案理由 について

市は、本年5月から9月にかけて13区の町内会長、地域協議会等に総合事務所時間外受付等の見直しの説明会を行いました。その中で意見を踏まえ、10月から2回目の説明会を行っています。

内容は、防災行政無線による火災発生、鎮火等の周知を一部取り入れることとし、柿崎区、浦川原区、板倉区の3区を除く10区において、平日の夜間等の時間外受付の実施を行わないこととしました。しかし、多くの市民から行政の説明責任などに疑問の声が出されています。

特に問題となる点は、「説明責任」と「安心、安全」です。

まず、「説明責任」について、今後、関係者等への説明や協議を十分に行いながら取り組みを進めて行きたいとの考えを示しました。

ところが、第1回目の町内会、地域協議会等への説明の際には、意見を踏まえ、次の説明会を行う旨、市民に約束しながら、第2回目の説明会では(案)を除き、既に決定しているかのような報告になっていました。また、現時点で安塚区地域協議会に対して、2回目の説明会が行われていません。こうした行政の対応が市民の不信感につながっています。

次に、「安心、安全」について、上越ケーブルビジョン、有線放送が入っている地域は、火災発生時や地域内の出来事等が速やかに情報伝達されることから、安心、安全が確保されていますが、中山間地域は物理的に整備が難しいため、防災行政無線が情報伝達^{かなめ}の要となる極めて重要な施設です。市は当初、火災の発生・鎮火及び停電に関する放送は原則的に行わない方針でしたが、市民の意見を踏まえ、13区で平日の夜間等の対応は職員が出勤して対

応することとしました。しかし、火災発生・鎮火、地域づくり支援等で、市民が求める速やかな情報提供に対応できるのか。さらに、近い将来、区内出身者が極端に少なくなることも想定できることから、そうした場合の対応がスムーズにできるのか、様々な状況を想定した説明をしっかりと行い、市民の不安を取り除くことが必要であります。

また、防災行政無線の取扱は、各総合事務所長の判断に任ずるとしていますが、統一的マニュアルがないと、市民の安心、安全や市民サービスに対する地域自治区間で格差が生じることが懸念されています。他方、「戸籍届の受付」及び「時間外交付サービス」の実績を調査したところ、いずれの件数も少ない状況にあることが分かったことから、窓口受付業務を柿崎区、浦川原区、板倉区の3総合事務所と木田庁舎に集約するとしています。この結果、柿崎区、浦川原区、板倉区と

他の10区で格差が生じることになります。広大な市域を擁する当市にあっては、見直しに伴い、届出できる事務所への距離は、最も長い町内会で30kmにも達するところがあります。地域で生活する上での、精神的、経済的負担は軽くはありません。

このように、13区の市民に影響を及ぼす大きな案件でありながら、市は市議会、13区の地域協議会から意見を聴くプロセスを誤っていたことが、今議会でも明らかになりました。特に、市政の一翼を担う市議会を軽んじたことは重大です。

市長は、上越市ホームページの「市長の部屋」のコメントの後段で、地域に誇りと愛着を持ち、次の世代へこのまちを引き継いでいくことができるよう、一人ひとりの思いに寄り添い、温かい行政を心掛け、市民が輝く「すこやかなまち」の実現を図ってまいりますと記しています。

以上のことから、まずは

請願の内容に沿って、市民の不安解消につながるため、個別ごとの対策事例を示しながら丁寧な説明に心掛け、理解を得ることが大切であります。「急いては事を仕損じる」という言葉があります。市民の不安払しょくを優先させなければなりません。よって、総合事務所時間外受付等の見直しに伴う3事業にかかる経費全ての削減を行い、組み替えて再提出することを求めます。最後に、同僚議員に一言付け加えさせていただきます。

今、当議会は「議会改革の1丁目1番地」と位置付け、議会改革推進会議を立ち上げ、改革を進めている中であります。今回の案件は、13区の市民に直結する極めて重要な案件でありますことから、フラットな状態で客観的な判断を下していただくことを期待するものです。議員各位の賛同をお願いし、組み替えを求める動議の提案とさせていただきます。

立つ思いやりに矢けた市政!

剪定枝の特別収集を廃止

○事務事業の見直しで

全ての市民は、クリーンセンター（東中島）へ搬入

○中山間地域の先行き心配

〈クリーンセンターまでの距離〉

※中郷区・柿崎区・大島区の遠い町内会から……片道 約27km～30km

※名立区・東飛山町内会から……片道 約35km

(往復で、当市から長岡市までの距離と同程度)

章(あきら)の一般質問

問／剪定枝の収集を廃止するとしているが、中郷区・大島区・名立区等の遠い町内会からクリーンセンターまでの距離は27～35kmに達する。市民に重い負担を強いらせるような市政運営で良いのか。答／剪定の多くが資源化に

適さない枝葉で、有効活用が図られない。業務を委託している事業者から採算面から継続が難しいとの申し出を受けて見直した。

問／通常の収集で週3回出せると言うが、長さ50cm、厚さ30cm以内しか出せないが、特別収集の場合、長さ3m、直径1m

まで出せる。クリーンセンターまでの距離が大変長くなるが、これで複数回運べるのか。

答／資源化に取組んで来たが、資源化にふさわしいものが集まってこないことから事業者がそれでは事業として成り立たない。資源化することでスタートしたこの制度の趣旨は終わった。

問／委託料でわずか184万円、量で106トン。事業者の採算が合わないからこの制度は終了したとのことだが、市長は、健やかに過ごせるまち、市民に寄り添って行くと言っている。市長の政策判断で直ぐに変えられることではないのか。

答／お金ではなく、剪定枝の資源化が難しくなったことから一般廃棄物として処理をお願いしたいということである。

問／市民の皆さんからしっかり処分してほしいとのことだが、どこかで処分してほしいということなのか。

答／私(市長)も自家の枝払

いをするのと相当のボリュームが出るが、何回かに分けて地元の集積所に出している。市民にもお願いしたい。

章(あきら)の所感

市長は、何回かに分けて地元の集積所に出しているから市民にもお願いしたいとのこと。しかし、剪定枝の大きさは様々です。特別収集の枝木の場合、長さ3m、直径1mまで出せますが、通常の収集日には、基準サイズ(長さ50cm、直径30cm)以内しか出せず、それ以上のサイズの枝木処理となると、クリーンセンターへ運ぶ、業者に頼む、どちらかになります。市の手法は、「山や空地に捨てる」「自家で燃やす」ことを黙認するかなのような見直しになりかねません。

自宅からクリーンセンターまでの距離が片道30kmにも及ぶ地域の方々に対して、運ぶことの大変さ、安全面等を考慮に入れるなど、もっと市民を思いやる気持ちを持ってほしかったです。

【編集後記】

今冬は、記録的な暖冬少雪で、生活面では過ごしやすかった半面、長年、雪と共に経済活動が営まれて来たことから、打撃を受けられた業者の皆様も多くおられました。適度の雪が降り社会全体がスムーズに進んで行くことを願うばかりです。

この度の事務事業の見直しは、公表したからには、遮二無二に実行しようとする姿勢が顕著に現れていました。もう少し市民の声に寄り添い、対応の柔軟さを持ち備えてほしいものです。市民の皆様、時節柄くれぐれもご自愛ください。

■ホームページの内容(今までの議会だよりを掲載を一新しましたので、ご覧いただければ幸いです。

ご相談、ご意見等はお気軽に

市会議員 丸山 章

携帯 090-4724-0574

TEL 025-528-3859

FAX 025-528-3859

Eメール:

amaru102@yahoo.co.jp

ホームページ 丸山章

検索